

## 第2章 市の概要

### (1) 地理的・自然的特性

姫路市は、兵庫県の南西部に位置する中核市で、人口は50万人超、市域面積534km<sup>2</sup>、年平均気温は15℃前後、年間降水量は1,200mm程度で、年降水量・降水日数ともに比較的少なく、四季を通じて温暖な気候である瀬戸内気候区に属している。

北部は、豊かな森林丘陵地や田園地が広がり、標高700mから900m級の山並みが連なっている。中南部は、JR姫路駅を中心に市街地が広がり、市街地には丘陵部が点在している。また、市川、夢前川、揖保川などの河川が南北に流れ、瀬戸内海には大小40余りの島が点在し、群島を形成している。

古くから播磨の政治、経済、文化の中心地として栄え、世界文化遺産「国宝 姫路城」とともに、海・山・川などの豊かな自然や多彩な農水産物に恵まれている。また、ものづくり産業が集積する商工業都市として発展し、近年は、近隣の7市8町と形成した播磨圏域連携中枢都市圏の中核都市として、圏域をけん引する役割を担っている。

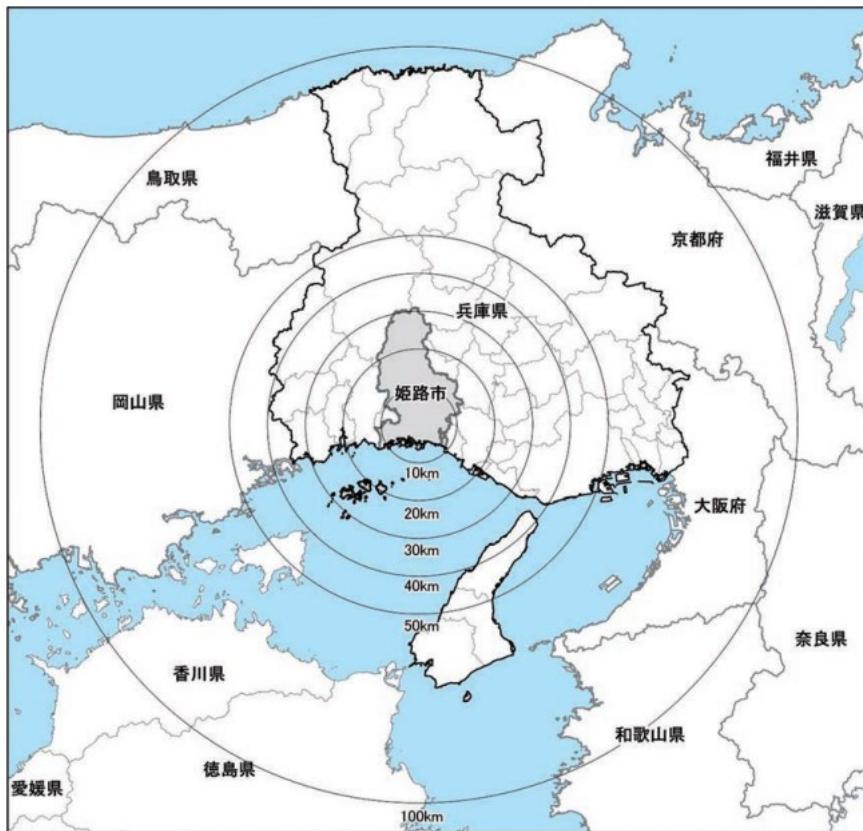


図1 姫路市の位置図

## (2) 阪神・淡路大震災による被害状況

平成7年（1995年）1月17日午前5時46分、淡路島北部の北緯34度36分、東経135度02分、深さ16kmを震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。この地震により、神戸市や芦屋市、西宮市など的一部で震度7を、神戸と洲本で震度6を、豊岡、彦根、京都で震度5を、姫路市や大阪、和歌山などで震度4を観測した。

阪神・淡路大震災は、高度な社会経済の諸機能が集積する都市を直撃した直下型地震であり、死者6,434人、負傷者4万3,792人に上る甚大な人的被害をもたらした。さらに、応急・復旧活動を担う行政機関などの中枢機能が被災するとともに、交通路、港湾施設等のインフラ施設、水道、通信、電気等ライフライン施設などの各種機能が著しく損壊した災害であった。

本市ではこの地震により、姫路駅前の2つのビルから数十枚のガラスが落下したほか、救急搬送2件、瓦ブロック塀などの建物一部損壊の被害が224棟発生、世界文化遺産「国宝 姫路城」も瓦、白壁に一部被害が生じたが、幸いにも大きな被災は免れた。

## (3) 世界文化遺産「国宝 姫路城」の防火・防災への取り組み

年間約150万人が来城している世界文化遺産「国宝 姫路城」は、約400年前に建築され、築城当時の姿をほぼ完全な形で残しており、平成5年（1993年）12月、南米コロンビアで開催されたユネスコの第17回世界遺産委員会で、法隆寺地域の仏教建造物とともに我が国で初めて世界遺産に登録された。

姫路城には、82棟の国宝・重要文化財の建築物があり、その価値を維持し、未来に残すための努力を続けている。

大天守は、平成の大修理が平成27年（2015年）に完了し、次の修理は2065年頃を予定している。大天守以外の81棟については、「令和中期保存修理計画」という30年計画を作成し、補修工事を進めている。

姫路城は大規模木造建築物という構造上、防災対策として最も留意すべき点は火災による焼失である。姫路城の防火・防災対策として、次のように取り組んできた。



図2 世界文化遺産「国宝 姫路城」

### 1) 世界文化遺産登録前の取り組み

昭和 31 年（1956 年）から昭和 39 年（1964 年）までの 9 年の歳月をかけて行われた「昭和の大修理」では、消火器、屋内・屋外消火栓設備、防火水槽のほか、消防車が城の周りを囲む内堀から水を取水し、消火用水として大天守へ送水する連結送水管を設置した。



図 3 姫路城へ送水する連結送水管の様子

### 2) 世界文化遺産登録後の取り組み

平成 9 年（1997 年）から平成 14 年（2002 年）にかけて行われた「姫路城防災施設事業」では、最新の自動火災報知設備への更新や、炎感知器の増設に加え、スプリンクラー設備、放水砲などを設置し、新たに防災センターを開設した。防災センターには、自動火災報知設備の監視盤、非常放送・火災通報装置、監視カメラなど（消防指令センターによる同時監視システム）を配備し、火災時の情報一元化の強化を図った。



図 4 防災センターの様子

### 3) 消防訓練等

昭和 45 年（1970 年）から自衛消防隊、消防局、消防団、警察署との合同で大天守からの出火を想定した総合訓練を毎年行っている。また、毎日 119 番の通報訓練を行うとともに、消防用設備などを活用した実践的な消防訓練を毎月 4 回実施し、火災発生時の自衛消防隊の対応力向上に取り組んでいる。



図 5 総合訓練の様子

## (4) 姫路市の防災への取り組み

本市では、「仙台防災枠組 2015-2030」が採択される 2015 年までに、次のような取り組みを推進してきた。

### 1) 災害時相互応援協定の締結

阪神・淡路大震災を契機として、平成 8 年（1996 年）に西播磨地域の自治体と「西播磨地域災害時等相互応援に関する協定」を、榎原公のゆかりがある上越市、館林市、豊田市と「榎原公ゆかり都市災害時相互応援に関する協定」を、中核市の各市と「中核市災害相互応援協定」を、姉妹都市である鳥取市・松本市と「災害時相互応援協定」をそれぞれ締結し、災害に備えた広域的な相互応援体制の確立に取り組んできた。これ以降も、200 を超える自治体や 180 を超える民間団体等と協定を締結し、大規模災害への備えに取り組んでいる。

### 2) 西播磨地域における地震防災研究

平成 10 年（1998 年）4 月に、山崎断層帯を抱える西播磨 5 市 6 町（旧 4 市 21 町）が連携し、地震や地質などを専門とする大学教授等で構成する「西播磨地域地震防災研究会」を設置し、広域の地震・活断層や防災体制に関する研究に取り組んできた。また、平成 12 年度（2000 年度）からは「西播磨地域地震防災連絡会」として、平成 15 年度（2003 年度）からは「西播磨地域防災担当者事務主管者会議」の一環として、西播磨地域の防災担当者の研修や勉強会を実施している。

### 3) 西播磨地域広域防災総合訓練の実施

「西播磨地域災害時等相互応援に関する協定」などに基づき、平成 9 年度（1997 年度）より、山崎断層帯を抱える西播磨地域で、阪神・淡路大震災の教訓などを踏まえ、行政機関・防災関係機関との相互間の連携強化、市民の防災意識の向上を目的に訓練を実施している。

### 4) 播磨広域防災訓練の実施

播磨地域の広域的な防災体制の確立を目的として、平成 24 年（2012 年）に、播磨地域 13 市 9 町と「播磨広域防災連携協定」を締結して、平成 25 年（2013 年）から適宜、播磨広域防災訓練を実施し、播磨地域での防災力の向上に努めている。

### 5) 災害対策用備蓄物資の確保に関する取り組み

備蓄物資の集中管理と災害時の計画的な配給を目的に、平成 8 年度（1996 年度）より、災害対策用備蓄倉庫・防災倉庫を順次設置し、災害時の市民の備蓄物資を確保している。本市に最も大きな被害をもたらすと予想される「山崎断層帯地震」を想定し、備蓄計画に備蓄数量などを定め、アルファ化米や簡易食料などの長期保存食、乳児用ミルク、毛布、生理用品、携帯トイレなどの生活必需品を備蓄している。また、被災後に市民が備蓄している物資と市が備蓄している公的備蓄で賄えない場合に備え、行政間の相互応援協定や流通業者との応援協定を締結している。

## 6) 水資源の確保に関する取り組み

平成8年度（1996年度）より、飲料水兼用耐震性貯水槽を小学校の校庭や市有施設に順次設置した。災害時には、浄水場や配水池などからの運搬給水により水を確保することを原則としているが、浄水場などから離れた場所でも水を確保できる手段として備えている。また、市内の中学校など91箇所の受水槽を簡単に取水できるように改修し、飲料水を確保する対策にも取り組んできた。さらに、小中学校などのプールを生活用水として活用するほか、平成10年度（1998年度）より、災害時に地域に提供できる井戸を登録しておく「災害時市民開放井戸登録制度」にも取り組んでいる。

## 7) 津波避難対策の推進に関する取り組み

平成23年（2011年）に発生した東日本大震災を契機に、津波情報の伝達や避難のあり方などの検討を行うために「姫路市防災会議津波対策検討専門委員会」を設置して専門委員会を8回開催した。専門委員会の結果は、平成26年（2014年）の姫路市防災会議に提言され、「姫路市地域防災計画」の修正のほか、津波ハザードマップの作成やエリアメールの導入、津波避難ビル等の指定、標高の表示などに取り組んでいる。



図6-1 災害対策用備蓄倉庫



図6-2 災害対策用備蓄倉庫内部



図7 飲料水兼用耐震性貯水槽